

令和5年度原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用した事業概要の公表について

(自治体名:) 檜葉町

道県又は市町村	事業主体	交付金事業の名称	交付金事業の概要	総事業費	交付金充当額	交付金事業の実施場所	備考
檜葉町	檜葉町	檜葉町公共用施設機能維持運営基金等造成事業	公共施設等を引き続き適正に維持管理するために基金を造成する。	970,000,000	970,000,000	檜葉町大字北田字鐘突堂 地内 他	

別紙

I. 事業評価総括表（令和5年度）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置	檜葉町公共用施設機能維持運営基金造成事業	檜葉町	970,000,000	970,000,000	

（備考）事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和5年度）

番号	措置名	交付金事業の名称
1	公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置	檜葉町公共用施設機能維持運営基金造成事業
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		檜葉町
交付金事業実施場所		檜葉町内公共用施設（檜葉町大字北田字鐘突堂地内 他）
交付金事業の概要		檜葉町公共用施設機能維持運営基金を造成し、震災前から供用している公共施設や復興に向けて整備した施設等の維持運営事業を実施します。
交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標	交付金事業に係る主要政策・施策： 檜葉町公共施設等総合管理計画（平成29年3月） 第1 はじめに 1 策定の目的 【目標】 多くの町民の方々が帰町を選択して戻りやすい環境を作っていくことに加え、町外の方の移住希望を積極的に受け入れるために、公共施設等を引き続き適正に維持管理し、これまで通り公共施設等を利用できる環境を整えていく。 稼働できていない施設数を0にする。	

事業開始年度	令和5年度		事業終了（予定）年度		令和5年度	
事業期間の設定理由	令和5年度中の基金造成を計画しているため。					
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和6年度
	稼働できていない施設数 0	施設数	成果実績	件	0	
			目標値	件	0	
			達成度	%	100	
	評価年度の設定理由					
	公共用施設機能維持運営基金造成確定後の実績を報告するため、事業実施翌年度に評価を実施。					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	本交付金の活用により、檜葉町公共用施設機能維持運営基金を造成し、町の各施設を適切に維持するための財源を確保することができました。本基金を活用し、施設の維持運営費を安定して確保することにより、住民の利便性が損なわれることがないよう、計画的な事業実施に努めます。					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	無					
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	基金造成額	活動実績	円	970,000,000	970,000,000	970,000,000
		活動見込	円	970,000,000	970,000,000	970,000,000
		達成度	%	100	100	100
交付金事業の総事業費等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考		
総事業費	970,000,000	970,000,000	970,000,000			
交付金充当額	970,000,000	970,000,000	970,000,000			
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額
基金造成		積立		-		970,000,000
交付金事業の担当課室		政策企画課				
交付金事業の評価課室		政策企画課				

-
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。